【令和7年度】青森市立古川中学校 いじめのない学校・学級づくりのための「心の教育」推進全体計画

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- ・いじめ防止対策推進法
- · 青森市教育振興基本計画
- ・青森市学校教育指導の 方針と重点
- ・青森市いじめ防止基本方針

【学校教育目標】

じっくり考え、はっきり伝え合い、 しっかり形にする生徒 ・古川中学校いじめ防止 基本方針 ・生徒、地域の実態

・保護者・教師の願い

【努力目標】

・夢の実現に向けて、自律した学びができる生徒・・自他の良さを大切にし、互いに高め合える生徒・・自らの健康課題を意識し、健康的な生活を送る生徒

育てたい能力・態度等			
自他を尊重する態度	他者と関わり合い高め合う力	課題を解決する力	
(1) 自他の違いやよさを認め合う態度	(1) 他者の立場に立つ想像力	(1) 生活上の諸問題を話合いや討論で	
(2) 自己肯定感、自己有用感	(2) コミュニケーション能力	解決する力	
(3) 生命を尊重する態度	(3) 人間関係を形成し調整する力	(2) 情報モラルと情報に対する責任感	

育成する上での配慮事項 ※「絆づくり」と「居場所づくり」

- ○主体的に取り組む協働的な活動を通して、他者から認められ、他者の役に立っているという「**自己有用感」**を生徒自らが感じ取れる「**絆づくり」**の推進・充実
- ○生徒が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる「**居場所づくり」**の推進・充実

重点目標

一人一人の個性を尊重し、認め合い、学級や学校で望ましい人間関係を構築することができる。

各教科における取組		
国語	<u>-</u> -	文学的文章教材等を通して、人間としての生き方についての
		考えを深めさせる。
社 会		自他の人権の大切さを理解し、身近な人権問題について正し
		く理解し意識を高める。
数学	1.5	物事を科学的・合理的に処理し、論理的な思考を育てる。
理 科	•	科学的な見方や考え方、自然や生命を愛する心情を育てる。
音楽	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	合唱や合奏を通して豊かな感性を育て、豊かな情操を養う。
美術	Ţ	造形的な表現活動を通して表現の楽しさや喜びを味わわせ、
		美しさを愛する豊かな感性を育てる。
保健体	뒞	健康でたくましい心身を育てるとともに、協調性や連帯感を
		育てる。
技術・3	家庭	日常生活に必要な知識・技能を身に付けさせ、家族愛・人間
		愛を育てる。
外国語	Ţ.	言葉や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーショ
		ンを図ろうとする態度を養う。
音楽 術保健体技術・家	育	合唱や合奏を通して豊かな感性を育て、豊かな情操を養う。 造形的な表現活動を通して表現の楽しさや喜びを味わわせ 美しさを愛する豊かな感性を育てる。 健康でたくましい心身を育てるとともに、協調性や連帯感を 育てる。 日常生活に必要な知識・技能を身に付けさせ、家族愛・人間 愛を育てる。 言葉や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーショ

小・中連携(コミュニティや一貫教育)に関わる諸活動

学区小学校の6年生との交流会・模擬授業体験、リーダー研修会、夏季 大会壮行式への6年生の参加、体育デー壮行式への中学生の参加

生徒の心を耕す諸活動

読書推進活動、募金活動、挨拶運動、集会での講話、リーダー研修会 いじめ防止集会、非行防止集会、情報モラル教室

特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間における取組

特別の教 科道徳

学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意 欲と態度などの道徳性を養うこととする。

〈主な内容項目〉

思いやり、友情、寛容、感謝、誠実、勇気、希望 等 〈主な取組〉

- ・全校一斉道徳の実施及び家庭・地域への道徳授業公開
- ・ 道徳の感想掲示、学級通信への掲載
- ・道徳強調週間の実施、道徳通信 等

特別活動

集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方について考えを深め、自己を生かす能力を養う。

〈学級活動〉

- ・学級や学校における生活上の諸問題の解決
- ・自己及び他者の個性の理解と尊重
- ・望ましい人間関係の確立

〈行事等〉

- ・望ましい人間関係の形成
- ・集団への所属感や連帯感の育成
- ・公共の精神の育成
- ・よりよい学校づくり

〈その他〉縦割り活動(体育祭・文化祭)生徒会·委員会活動 地 域清掃ボランティア 等

総合的な 時間の学 習

キャリア教育に関連して、人間関係形成、社会形成能力の育成職場訪問・職場体験、職業講話、修学旅行の自主研修体育祭、古中祭、卒業式などの創造的な活動等

生活指導・生徒指導との関わり

- ・全校二者面談・三者面談週間の設定
- ・生徒の観察と声かけ活動の実施
- ・職員会議後の特別支援運営委員会や主任会での生徒理解及び情報共有
- スクールカウンセラーの活用
- ・いじめ防止等対策委員会の開催

教職員研修(校内研修)

- ・いじめ防止推進教師の役割といじめの組織 的な認知と対応についての確認
- ・生徒のスマホ・SNS利用に係る職員研修
- ・情報モラル教室をとおした指導徹底
- ・スクールカウンセラー等による心理教育
- いじめ防止プログラムの開発

家庭・地域社会との連携・協力

- ・学校いじめ防止基本方針の公表
- ・学校通信による地域への情報発信
- ・PTA 例会等を通したいじめの認知と対応 状況、防止対策等の研修会の開催
- ・PTA 例会時の情報モラル集会